

厚生労働科学研究費補助金
(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業)
分担研究報告書

薬剤師以外の調剤補助者・支援者の業務・教育に関する調査研究

研究分担者 武田香陽子 北海道科学大学 教授

研究要旨

(背景) 厚生労働省は令和4年7月に「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループのとりまとめ」を公表し、調剤業務の一部外部委託、箱出し調剤、調剤機器の導入、事務員等の活用等、対物業業務の効率化に向けた方針を示した。その中でも本研究班の主軸とする箱出し調剤が実現すれば、調剤業務の一貫した自動化が飛躍的に進み、薬剤師以外のスタッフが分担できる業務が拡大することで、薬剤師の対物業業務が効率化され、対人業務の時間が確保されることが期待される。

(目的・方法) 本研究は上記下線の期待されるもののうち、「薬剤師以外のスタッフが分担できる業務拡大」についての検討のために、全国の薬剤師および非薬剤師に日常業務の範囲および教育等についてアンケート調査をWeb上で実施した。(結果) 最終的に薬剤師は827名(調剤薬局547名、ドラッグストア併設薬局47名、医療機関229名、その他4名)、非薬剤師416名(調剤薬局203名、ドラッグストア併設薬局22名、医療機関179名、その他12名)から回答を得た。結果、薬剤師以外の調剤補助・支援者がいるか?という質問に対して、薬剤師の69.3%(573名)、非薬剤師の73.6%(306名)がいると回答した。さらに、従事している業務は、「納品された医薬品の検品」、「処方箋に記載された医薬品の取り揃え」、「納品された医薬品の棚への収納」、「医薬品発注」、「薬剤師確認前の入院時持参薬の鑑別」、「トレーシングレポートのカルテ転記補助」、「電子画像を用いてのお薬カレンダーの確認」など多岐に渡っていた。しかし、教育頻度については、薬剤師は入職時とヒヤリハット時のみが41.5%(237名)、入職時のみが16.8%(67名)と回答し、非薬剤師は入職時とヒヤリハット時が35.9%(110名)、入職時のみが25.2%(77名)であった。また、教育教材は薬剤師の78.5%(450名)がないと回答し、非薬剤師も77.8%(238名)はないと回答した。

(考察) 海外のテクニシャン制度を考慮すると、少なくとも薬剤師以外の者が調剤に関わる場合には教育内容や教材、教育頻度などある程度の体制整備が必要であると考えられた。

A. 研究目的

「薬剤師以外のスタッフが分担できる業務拡大」についての検討のために、全国の薬剤師および非薬剤師に日常業務の範囲および教育等について把握し、今後、必要な検討課題を明確化すること。

B. 研究方法

全国の実態を把握するため、薬局や医療機関に勤務する薬剤師および非薬剤師に対して調査をWeb上で実施した。また、アンケート調査項目は調剤業務など非薬剤師が関わる可能性のある業務内容とその業務に携わるために必要な教育内容およびその頻度や教材、教育者に対して薬剤師に対して25項目、非薬剤師に対して20項目（属性を問う内容も含）を調査した。本研究は全体像の把握が目的であることから、本調査の分析は記述統計の結果を示すこととした。

（倫理面への配慮）

研究対象者に対する人権擁護上の配慮および研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）に関わる内容は北海道科学大学薬学部倫理審査委員会の規定に則った方法を設定し、第24-22号として承認された。特に本研究の個人情報には研究者には非公開で調査会社からデータが提供されることから後で回答を撤回したくてもできない旨についてもアンケート調査画面の冒頭で説明し、同意を得た方のみ回答できるように設定した。また、回答者の負担を考え回答内容な10-15分以内で回答できる内容とした。

C. 研究結果

1) 回答者

最終的に薬剤師は827名（保険薬局547名、ドラッグストア併設薬局47名、医療機関229名、その他4名）、非薬剤師416名（保険薬局203名、ドラッグストア併設薬局22名、医療機関179名、その他12名）から回答を得た。

2) 薬剤師以外の調剤補助・支援者の有無

薬剤師の69.3%（573名）、非薬剤師の73.6%（306名）がいると回答した。

3) 従事している業務

「納品された医薬品の検品」、「処方箋に記載された医薬品の取り揃え」、「納品された医薬品の棚への収納」、「医薬品発注」、「薬剤師確認前の入院時持参薬の鑑別」、「トレーシングレポー

トのカルテ転記補助」、「電子画像を用いてのお薬カレンダーの確認」など多岐に渡っていた。

4) 教育頻度と教材

薬剤師は入職時とヒヤリハット時のみが41.5%（237名）、入職時のみが16.8%（67名）と回答した。一方、非薬剤師は入職時とヒヤリハット時が35.9%（110名）、入職時のみが25.2%（77名）であった。また、教育教材は薬剤師の78.5%（450名）、非薬剤師も77.8%（238名）はないと回答し、同様に定期的プログラムも「ない」と薬剤師の73.8%（423名）、非薬剤師の72.5%（222名）が回答した。

5) 教育者と教育方法

薬剤師の回答では教育者で最も多いのは勤務先薬剤師59.5%（311名）、その次に管理薬剤師・薬局長が32.8%（188名）。一方非薬剤師の回答は勤務先事務員が49.0%（150名）、次が勤務先薬剤師47.7%（146名）だった。教育方法で最も多い回答は両者とも「業務時口頭」69.6%（399名）、68.3%（209名）だった。

D. 考察

本研究結果から非薬剤師による薬剤師の補助業務は、現在、7割程度の施設で実施されている。さらに、その業務の必要性・重要性についても、8-9割の薬剤師・非薬剤師は認識している。

海外ではテクニシャン制度が資格制度として位置づけられ、薬剤師の監督下で業務する日本の非薬剤師に相当する教育制度が整備されている1-5)。この資格制度は少なくとも先進国で1-2年の年単位での教育制度であり、この資格を提供するために実務経験を要求している国もある。英国では、薬剤師教育と同様にフレームワークが示され、どのような学修成果が必要かを明確に示している。

薬剤師という職能に求められる「品質管理」に焦点を当てた時、非薬剤師が関わった業務の最終プロダクトのみを鑑査すれば良いのか、その過程での取り扱い方法によって「品質管理」が損なわれる可能性があるのであれば、単なる最終鑑査の範囲は大きく意味が異なる。

上記懸念から、薬を扱う過程で薬剤師の目の届かない範囲があることを想定し教育制度として海外ではテクニシャン制度を設定しているのであれば、当然日本における非薬剤師への教育制度又はそれに準じる体制整備は必要だろう。

一方で薬剤師業務の「品質管理」という意味を日

本の薬剤師が意識していないあるいは十分に理解している人が少ないことによって、非薬剤師の業務について「各施設が行うこと」で問題ないとされているのであれば、もう一度、薬剤師業務の「品質管理」について議論・検討する必要があるのではないだろうか。

E. 結論

薬剤師業務として、対物業務を効率化し、対人業務を充実させるために、今後も非薬剤師の役割は重要である。同時に、海外の知見も考慮すると、日本における非薬剤師の教育についてはさらなる体制整備の検討が必要と考えられた。

G. 研究発表

1. 論文発表

Kayoko Takeda Mamiya, Tetsumi Irie, Hajime Hashiba, Kiyoshi Takahashi, What should be done to improve the efficiency in dispensing-related tasks, *Journal of Asian Association of Schools of Pharmacy*, **13**, 20-28 (2024).

2. 学会発表

日本薬学会145年会（福岡）、スポンサードシンポジウム「薬局・薬剤師の調剤業務の充実 ～薬剤調製の効率化・高精度化に向けた取り組み～」 2025年3月28日

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし

(引用文献)

- 1) Accreditation Council for Pharmacy Education (ACPE). Standards and accreditation for pharmacy education and Pharm. D. program. Retrieved from [ACPE website].
- 2) Pharmacy Technician Certification Board (PTCB). Certification information for pharmacy technicians. Retrieved from [PTCB website]
- 3) Pharmacy Examining Board of Canada (PEBC). Qualification examinations for pharmacists and pharmacy technicians in Canada. Retrieved from [PEBC website]
- 4) General Pharmaceutical Council (GPhC). Education and training for pharmacists and pharmacy technicians in the UK. Retrieved from [GPhC website]
- 5) Pharmacy Board of Australia. Education and registration requirements for pharmacists and pharmacy technicians in Australia. Retrieved from [Pharmacy Board of Australia website]